

政策評価調書（個別票）

【政策ごとの予算額】

政策名	国債の確実かつ円滑な発行及び中長期的な調達コストの抑制				番号	⑦	(千円)			
	予算科目						他に記載のある個別票の番号	予算額		
	会計	組織/勘定	項	事項		7年度 当初予算額		8年度 概算要求額		
政策評価の対象となっているもの	一般会計	財務本省	資産債務管理費	国債の確実かつ円滑な発行等に必要な経費		37,148		36,825		
	小 計				一般会計	37,148		36,825		
						<	>の内数	<	>の内数	
					特別会計	<	>の内数	<	>の内数	
政策評価の対象となっていないが、ある政策に属すると整理できるもの	一般会計	財務本省	国債費	決算上の剰余金の国債整理基金特別会計へ繰入れに必要な経費		-		1,132,256,920		
	一般会計	財務本省	国債費	定率による公債等償還財源の国債整理基金特別会計へ繰入れに必要な経費		16,808,097,953		17,199,166,281		
	一般会計	財務本省	国債費	割引国債の発行価格差減額の国債整理基金特別会計へ繰入れに必要な経費		3,948,097		125,635,028		
	一般会計	財務本省	国債費	社会資本整備事業特別会計整理収入等の国債整理基金特別会計へ繰入れに必要な経費		26,732,645		22,814,581		
	一般会計	財務本省	国債費	年金特例公債償還財源の国債整理基金特別会計へ繰入れに必要な経費		260,114,975		264,308,297		
	一般会計	財務本省	国債費	その他公債等償還財源の国債整理基金特別会計へ繰入れに必要な経費		570,439,488		566,202,975		
	一般会計	財務本省	国債費	公債利子等の支払財源の国債整理基金特別会計へ繰入れに必要な経費		10,509,397,283		13,022,759,860		
	一般会計	財務本省	国債費	年金特例公債利子の支払財源の国債整理基金特別会計へ繰入れに必要な経費		13,579,010		20,758,786		
	一般会計	財務本省	国債費	公債等に係る償還及び発行に関する諸費財源の国債整理基金特別会計へ繰入れに必要な経費		24,796,417		31,560,667		
	一般会計	財務本省	国債費	事務取扱いに必要な経費		770,496		989,564		
	国債整理基金特別会計	-		国債整理支出	公債等償還に必要な経費		205,142,476,791		205,200,209,663	
	国債整理基金特別会計	-		国債整理支出	公債利子等支払に必要な経費		12,794,995,668		15,779,674,172	
	国債整理基金特別会計	-		国債整理支出	公債等の償還及び発行に関する諸費等に必要な経費		226,738,938		233,518,968	
	国債整理基金特別会計	-		復興債整理支出	復興債償還に必要な経費		3,163,127,300		3,146,251,150	
	国債整理基金特別会計	-		復興債整理支出	復興債利子等支払に必要な経費		27,013,870		46,263,297	
	国債整理基金特別会計	-		復興債整理支出	復興債の償還及び発行に関する諸費等に必要な経費		2,129,204		2,136,066	
	国債整理基金特別会計	-		脱炭素成長型経済構造移行債整理支出	脱炭素成長型経済構造移行債償還に必要な経費（前年度限り）		703,503,400		-	
	国債整理基金特別会計	-		脱炭素成長型経済構造移行債整理支出	脱炭素成長型経済構造移行債利子等支払に必要な経費		56,268,920		69,115,457	
	国債整理基金特別会計	-		脱炭素成長型経済構造移行債整理支出	脱炭素成長型経済構造移行債の償還及び発行に関する諸費等に必要な経費		2,245,921		84,995	
	東日本大震災復興特別会計	財務本省		復興債費	復興債償還財源の国債整理基金特別会計へ繰入れに必要な経費		21,144		10,797,072	
	東日本大震災復興特別会計	財務本省		復興債費	復興債に係る利子等の支払財源の国債整理基金特別会計へ繰入れに必要な経費		26,864,827		46,122,053	
	東日本大震災復興特別会計	財務本省		復興債費	復興債に係る償還及び発行に関する諸費財源の国債整理基金特別会計へ繰入れに必要な経費		65,471		67,186	
	東日本大震災復興特別会計	財務本省		復興債費	復興債に係る事務取扱いに必要な経費		12,720		15,424	
	小 計				一般会計	28,217,876,364		32,386,452,959		
						<	>の内数	<	>の内数	
					特別会計	222,145,464,174		224,534,255,503		
						<	>の内数	<	>の内数	
	合 計				一般会計	28,217,913,512		32,386,489,784		
						<	>の内数	<	>の内数	
					特別会計	222,145,464,174		224,534,255,503		
						<	>の内数	<	>の内数	

## ○ 政策目標 3 - 1 : 国債の確実かつ円滑な発行及び中長期的な調達コストの抑制

政策目標の内容及び  
目標設定の考え方

我が国の財政は極めて厳しい状況にあり、今後も大量の国債発行が見込まれています。第213回国会財務大臣財政演説においても、「国債管理政策につきましては、借換債を含む国債発行総額が約182兆円と、依然として極めて高い水準にある中で、市場動向も踏まえつつ、引き続き市場との緊密な対話に基づき安定的な国債発行に努めてまいります。」と言及されているところです。

こうした中、国債発行当局としては、

- 1 確実かつ円滑な国債発行により、必要とされる財政資金を確実に調達するとともに、
- 2 中長期的な調達コストを抑制していくことによって、円滑な財政運営の基盤を確保する

という基本的な考え方にに基づき、国債管理政策を運営していきます。

## 上記の「政策目標」を達成するための「施策」

政3-1-1 : 市場のニーズ・動向等を踏まえた国債発行・債務管理

政3-1-2 : 国債市場の流動性維持・向上

政3-1-3 : 保有者層の多様化

政3-1-4 : 市場との対話等

政3-1-5 : 国債に係る国民等の理解の向上のための取組

## 関連する内閣の基本方針

○ 「第217回国会 財務大臣財政演説」 (令和 7 年 1 月 24 日)

○ 「第213回国会 財務大臣財政演説」 (令和 6 年 1 月 30 日)

## 政策目標 3 - 1 についての評価結果

## 政策目標についての評定

S 目標達成

## 評定の理由

市場のニーズ・動向等を踏まえた国債発行計画の策定・変更を行い、確実かつ円滑な国債発行を行ったほか、中長期的な調達コスト抑制のため、市場との対話を丁寧に行いました。

全ての施策について評定が「s 目標達成」であるため、当該政策目標の評定は、上記のとおり、「S 目標達成」としました。

## 政策の分析

(必要性・有効性・効率性等)

本政策目標「国債の確実かつ円滑な発行及び中長期的な調達コストの抑制」は、極めて厳しい財政状況下で、必要とされる財政資金を確実に調達し、円滑な財政基盤を確保するために必要かつ有効な取組と考えられます。

令和 6 年度は、市場のニーズ・動向等を踏まえ国債市場の流動性維持・向上に資する施策を実施しました。また、令和 7 年度国債発行計画の策定等にあたり、「国債市場特別参加者会合」、「国債投資家懇談会」等の場を通じ、市場との対話を丁寧に行いつつ、国債の年限・発行額を設定するなど効率的に施策を実施しました。

<b>施策</b>	政3-1-1：市場のニーズ・動向等を踏まえた国債発行・債務管理
-----------	---------------------------------

### 定性的な測定指標

[主要]政3-1-1-B-1：市場のニーズ・動向等を踏まえた国債発行

#### (目標の内容)

令和6年度国債発行計画に沿って、市場のニーズ・動向等を踏まえた国債発行を行っていきます。また、入札の実施日・発行額等を事前に周知すること等により、国債、政府短期証券（用語集参照）及び借入金の入札を確実に円滑に実施します。

さらに、翌年度の国債発行計画についても、市場のニーズ・動向等を踏まえつつ、国債の発行年限等のバランスのとれた計画を策定します。

#### (目標の設定の根拠)

大量の国債発行が続く中で、国債の確実に円滑な発行及び中長期的な調達コストの抑制を図るためには、市場のニーズに即して発行を行うことが重要であるためです。

また、国債等の入札については、入札参加者にとって予見可能性の高い運営を図ることが、必要な財政資金を確実に低コストで調達する上で重要であるためです。

さらに、翌年度の国債発行計画においても引き続き、市場のニーズ・動向等を踏まえた計画策定を行っていく必要があります。

### 目標の達成度

○

#### 実績及び 目標の達成度の 判定理由

令和6年度当初計画においては、国債発行総額が182.0兆円（対前年度当初比23.8兆円減）となる中、カレンダーベース市中発行額を171.0兆円（対前年度当初比19.3兆円減）としました。さらに、市場のニーズを踏まえつつ、コロナ禍に短期化した年限構成の平時化を図りました。当該計画に沿って、市場のニーズ・動向や市場参加者との意見交換等を踏まえた国債発行を行うとともに、国債市場の流動性維持・向上に取り組みました。

令和6年11月29日には、令和6年度補正予算編成に伴い、令和6年度国債発行計画を変更しました。新規国債（建設国債及び特例国債）の増加（対当初比6.7兆円増）や、借換債等の減額により、国債発行総額は187.5兆円（対当初比5.5兆円増）となりました。また、消化方式別発行額については、短期国債市場の需給が極めて逼迫していたことを踏まえ、カレンダーベース市中発行額のうち短期国債を2.4兆円増額するとともに、個人向け国債の販売額の上振れの反映等により3.1兆円増額することにより対応しました。

令和6年2月に発行を開始した「クライメート・トランジション利付国債」については、令和6年12月に令和5年度発行分に係る資金充当レポートを公表しました。また、令和6年度は10年クライメート・トランジション利付国債を合計約7,000億円、5年クライメート・トランジション利付国債を約7,000億円、合計約1.4兆円発行しました。

国債、政府短期証券及び借入金の入札実施日・発行額等については、事前に周知するとともに、入札結果の発表 (<https://www.mof.go.jp/jgbs/auction/calendar/index.htm>) を、当日所定の時刻に行うなど、一連の入札業務を円滑かつ確実に実施し、入札参加者にとって予見可能性の高い運営に努めました。

令和 7 年度国債発行計画については、「国債市場特別参加者会合」、「国債投資家懇談会」等の場を通じ、丁寧に市場との対話を行い、令和 6 年 12 月 27 日に公表しました。年限構成については、市場のニーズ・動向等を踏まえています。

具体的には、国債発行総額が 176.9 兆円（対前年度当初比 5.1 兆円減）となる中、カレンダーベース市中発行額を 172.3 兆円（対前年度当初比 1.3 兆円増）としました。需給が極めて逼迫している短期国債や、銀行等による需要が期待される 5 年債を増額した上で、40 年債・30 年債について、主要投資家である生命保険会社からの需要減退を踏まえ減額しました。

加えて、令和 7 年度国債発行計画の策定にあわせ、国債の保有促進に向けた取組を公表しました。銀行等の投資需要を踏まえ、短期金利に連動した変動利付国債について、今後の発行に向けて具体的に準備することとしています。また、安定保有者層の拡大に向け、個人向け国債の販売対象に非営利法人や非上場法人等を含めることを検討していくこととしています。

なお、令和 7 年 3 月 5 日に衆議院における令和 7 年度予算の修正議決（令和 7 年 3 月 4 日）を踏まえ、国債発行計画を変更しました。

令和 7 年度国債発行計画（当初（変更後））（令和 7 年 3 月 5 日公表）

[https://www.mof.go.jp/jgbs/issuance\\_plan/fy2025/index.html](https://www.mof.go.jp/jgbs/issuance_plan/fy2025/index.html)

上記実績のとおり、市場のニーズ・動向等を踏まえた国債発行・計画の策定を行ったことから、達成度は「○」としました。

## 定性的な測定指標

[主要] 政 3-1-1-B-2 : 適切な債務管理

(目標の内容)

借換債の発行額の将来推計等を活用し、翌年度の国債発行計画の策定を行います。

また、市場の状況や市場参加者との意見交換を踏まえ、必要に応じて適切に買入消却を実施します。

(目標の設定の根拠)

国債残高が多額に上り、今後も大量の国債発行が見込まれる中、将来の借換債の動向等を分析・把握することは、適切な債務管理を行っていく上で重要であるためです。同時に、発行した国債の適切な管理に取り組むことも重要です。

目標の達成度

○

実績及び  
目標の達成度の  
判定理由

借換債の発行額の将来推計等の分析を行い、令和 7 年度国債発行計画を策定する際の参考としました。

買入消却については、国債市場特別参加者会合等における市場参加者の声や市場の変化を踏まえ、物価連動債を対象として総額 2,404 億円実施しました。

上記実績のとおり、借換債の発行額の将来推計等の定量的な分析や、買入消却の実施を行ったことから、達成度は「○」としました。

<b>施策についての評定</b>	s 目標達成
<b>評定の理由</b>	<p>令和 6 年度国債発行計画に沿って、市場のニーズ・動向等を踏まえた国債発行を行うとともに、買入消却を継続する等、適切な債務管理を行いました。</p> <p>また、令和 7 年度国債発行計画の策定に当たり、借換債の発行額の将来推計等も参考とした上で、「国債市場特別参加者会合」、「国債投資家懇談会」等の場を通じ、市場との対話を丁寧に行いました。</p> <p>以上のとおり、測定指標が「○」であるため、当該施策の評定は、上記のとおり、「s 目標達成」としました。</p>

<b>今回廃止した測定指標とその理由</b>	該当なし
<b>参考指標</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○参考指標 1 「10年新発債利回りの推移」</li> <li>○参考指標 2 「国債のイールドカーブ」</li> <li>○参考指標 3 「国債の年限間スプレッドの推移」</li> <li>○参考指標 4 「借換債発行額の将来推計」</li> <li>○参考指標 5 「買入消却実施実績」</li> </ul>

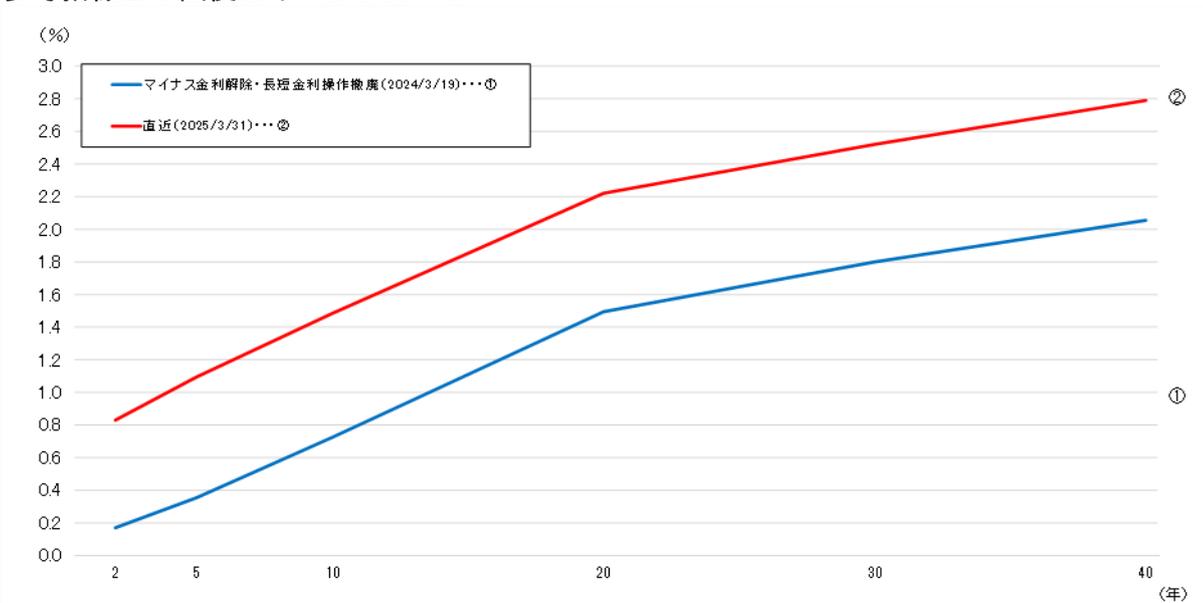
総 3 - 2 に係る参考情報 政 3 - 1 - 1 に係る参考情報

#### 参考指標 1 : 10 年新発債利回りの推移



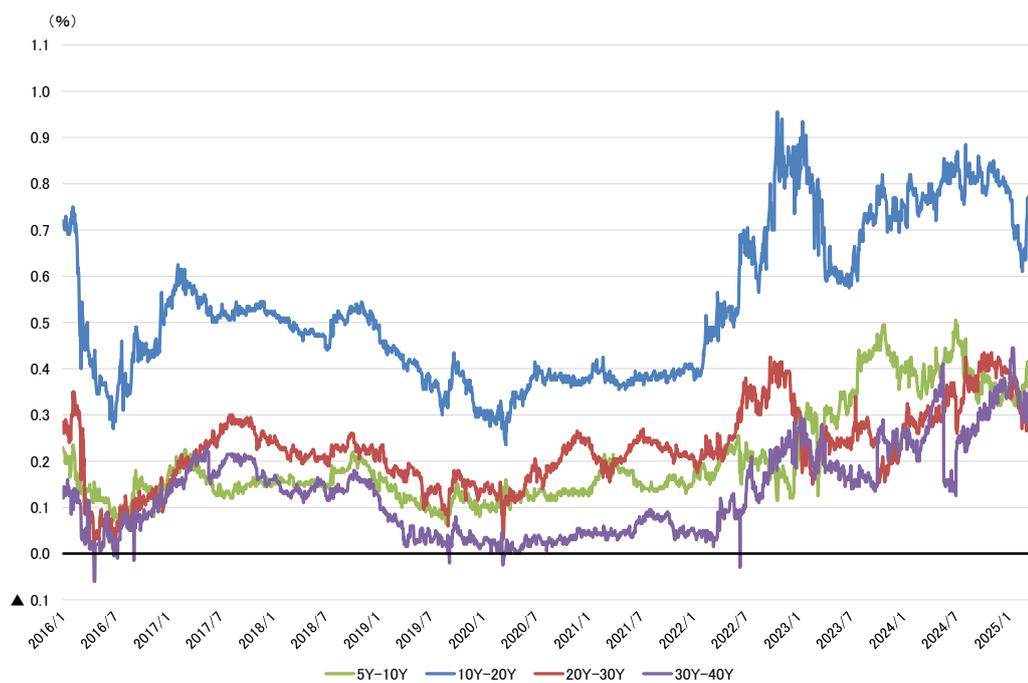
(出所) 10 年新発債利回り (日本相互証券) を基に、理財局国債業務課で作成

### 参考指標 2 : 国債のイールドカーブ



(出所) 日本相互証券からの金利情報を基に、理財局国債業務課で作成

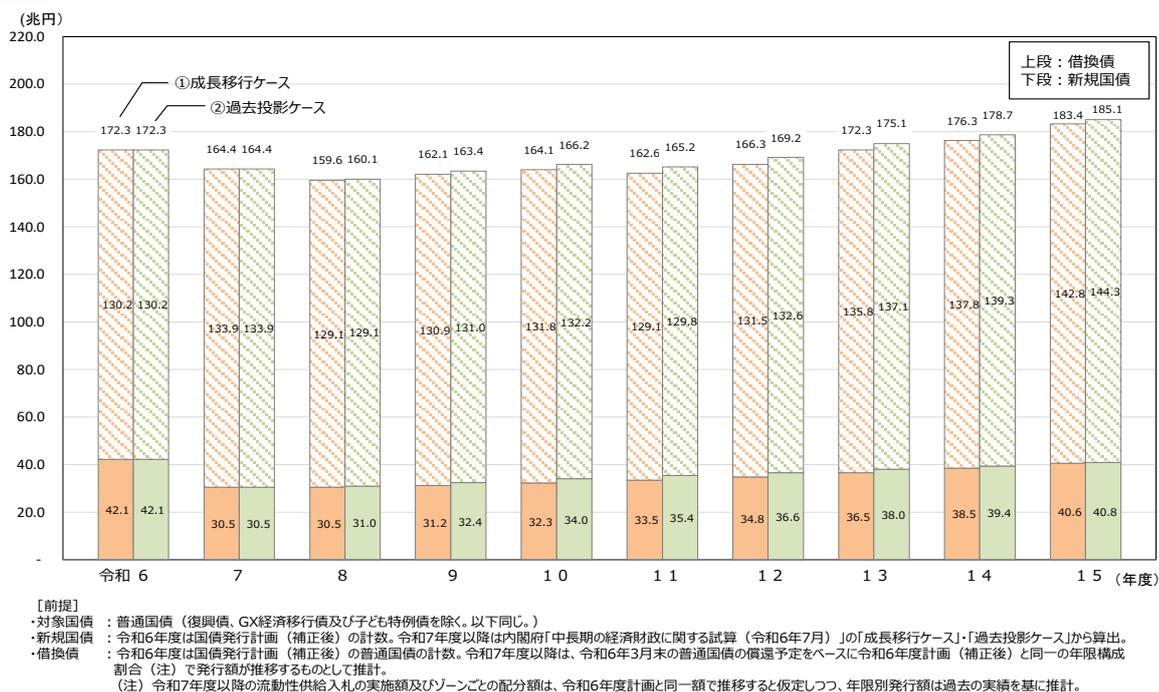
### 参考指標 3 : 国債の年限間スプレッドの推移



(出所) 日本相互証券からの金利情報を基に、理財局国債業務課で作成

参考指標 4 : 借換債発行額の将来推計

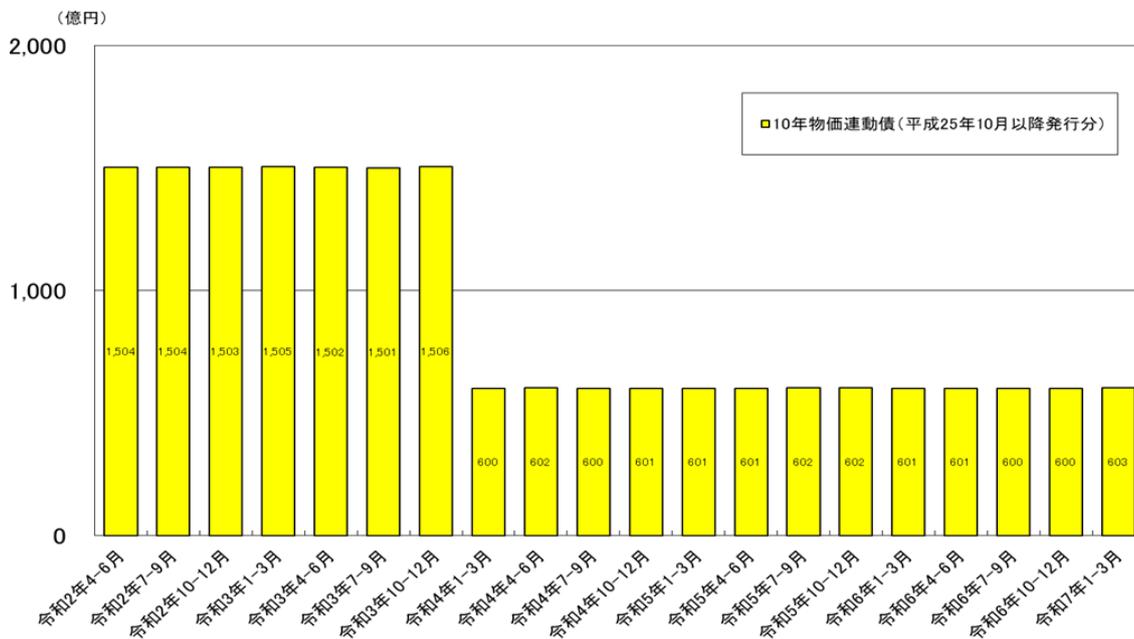
内閣府中長期試算に基づく国債発行額の将来推計



(出所) 「国債市場特別参加者会合」

([https://www.mof.go.jp/about\\_mof/councils/meeting\\_of\\_jgbsp/proceedings/outline/241211pd112-2.pdf](https://www.mof.go.jp/about_mof/councils/meeting_of_jgbsp/proceedings/outline/241211pd112-2.pdf))

参考指標 5 : 買入消却実施実績



(出所) 理財局国債業務課調

(注) 金額は実績。

<b>施策</b>	政3-1-2 : 国債市場の流動性維持・向上
-----------	------------------------

<b>定性的な測定指標</b>	
[主要]政3-1-2-B-1 : 国債市場の流動性維持・向上	
(目標の内容)	
<p>令和6年度国債発行計画に沿って、国債市場の流動性維持・向上に努めます。</p> <p>具体的には、令和6年度国債発行計画では、13.2兆円の流動性供給入札を実施することとし、ゾーン区分・ゾーン毎の発行額については、市場参加者との意見交換を踏まえ、市場環境や投資ニーズに応じて柔軟に調整します。</p>	
(目標の設定の根拠)	
<p>流動性供給入札を、市場のニーズ・動向等を踏まえて実施することは、国債市場の流動性の維持・向上に寄与すると考えられるためです。</p>	

<b>目標の達成度</b>	○
<b>実績及び目標の達成度の判定理由</b>	<p>令和6年度国債発行計画に沿って、市場の状況や市場参加者との意見交換を踏まえ、13.2兆円の流動性供給入札を実施するなど、国債市場の流動性維持・向上に取り組みました。</p> <p>また、流動性供給入札のゾーン毎の発行額等は、市場参加者との意見交換を踏まえ、市場環境や投資ニーズに応じて柔軟に調整することとしています。四半期毎に「国債市場特別参加者会合」等の場を通じ、市場参加者から市場のニーズ・動向等の意見を聴取した結果、令和6年度は8月以降、残存15.5年超-39年未満ゾーンを減額し、残存5年超-15.5年以下のゾーンを増額いたしました。</p> <p>なお、令和7年度国債発行計画では、「国債市場特別参加者会合」や「国債投資家懇談会」等の場を通じ、市場関係者の意見を聴取した上で、13.5兆円（対前年度比0.3兆円増）の流動性供給入札を実施することとしています。</p> <p>また、国債の一銘柄当たりの市場流通量を確保するという観点から、令和6年度においても、リオープン（用語集参照）発行を実施し、国債の流動性向上に取り組みました。</p> <p>令和6年度リオープン方式について  <a href="https://www.mof.go.jp/jgbs/topics/press_release/20240314-01.htm">https://www.mof.go.jp/jgbs/topics/press_release/20240314-01.htm</a> )</p> <p>上記実績のとおり、令和6年度国債発行計画に沿って流動性維持・向上に取り組んだこと等から、達成度は「○」としました。</p>

<b>施策についての評定</b>	s 目標達成
<b>評定の理由</b>	<p>令和6年度国債発行計画に沿って、13.2兆円の流動性供給入札を実施したほか、令和7年度国債発行計画についても市場関係者の意見を聴取しつつ、流動性の維持・向上に関する施策を講ずることとしました。</p> <p>以上のとおり、測定指標が「○」であるため、当該施策の評定は、上記のとおり、「s 目標達成」としました。</p>

今回廃止した測定指標とその理由	該当なし
参考指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>○参考指標1 「流動性供給入札の発行額（総額及びゾーン別発行額）の推移」</li> <li>○参考指標2 「流動性供給入札の結果」</li> <li>○参考指標3 「債券市場の機能度（日本銀行「債券市場サーベイ」）」</li> <li>○参考指標4 「投資家の国債取引高と回転率」</li> </ul>

## 政3-1-2に係る参考情報

## 参考指標1：流動性供給入札の発行額（総額及びゾーン別発行額）の推移

(単位：億円)

	令和2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
1年超～5年以下	23,937	23,936	29,940	29,917	29,939
5年超～15.5年以下	59,786	59,748	59,874	59,880	75,901
15.5年超～39年未満	29,927	29,926	29,950	29,925	25,946
合計	113,650	113,610	119,764	119,722	131,786

(出所) 理財局国債業務課調

## 参考指標2：流動性供給入札の結果

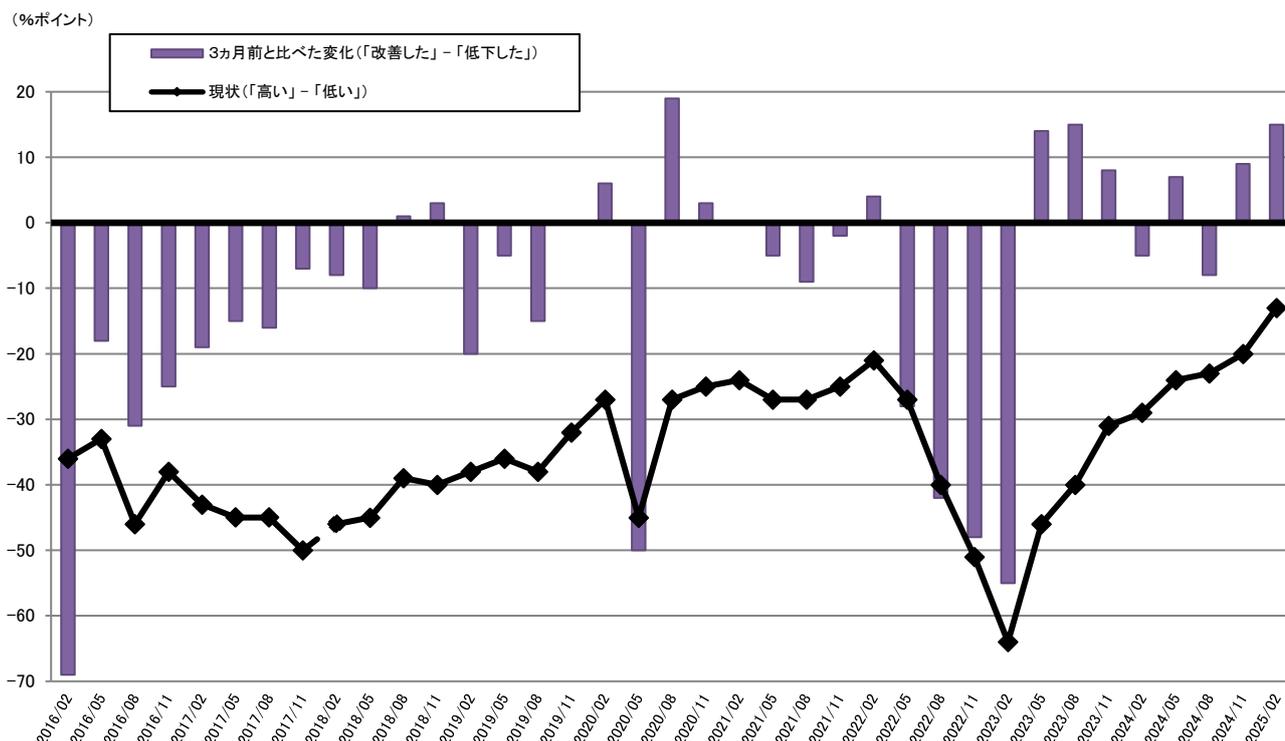
入札日	R6.4.16	R6.4.18	R6.5.2	R6.5.24	R6.6.11	R6.6.13	R6.7.16	R6.7.22	R6.8.22	R6.8.27	R6.9.19	R6.9.24
応募額(億円)	18,720	11,317	17,917	18,108	20,686	14,693	20,546	16,245	19,781	12,335	19,153	19,036
募入決定額(億円)	5,986	4,992	4,982	5,993	5,989	4,989	5,994	4,987	6,496	3,984	6,494	4,995
募入平均利回格差(%)	▲0.001	▲0.022	▲0.008	▲0.006	▲0.017	▲0.024	▲0.031	▲0.012	▲0.005	▲0.007	0.013	▲0.043
募入最大利回格差(%)	▲0.001	▲0.017	▲0.007	▲0.002	▲0.015	▲0.022	▲0.029	▲0.008	▲0.002	▲0.005	0.017	▲0.041

入札日	R6.10.15	R6.10.17	R6.11.19	R6.11.25	R6.12.12	R6.12.24	R7.1.23	R7.1.27	R7.2.20	R7.2.25	R7.3.14	R7.3.25
応募額(億円)	16,368	12,787	21,972	19,536	23,092	12,633	19,288	24,412	15,976	9,993	19,491	18,512
募入決定額(億円)	6,493	3,993	6,487	4,992	6,485	3,989	4,991	6,492	6,497	3,999	4,992	6,495
募入平均利回格差(%)	0.006	▲0.017	▲0.015	▲0.009	0.005	▲0.017	▲0.005	▲0.023	▲0.022	▲0.039	▲0.019	0.023
募入最大利回格差(%)	0.009	▲0.017	▲0.013	▲0.008	0.005	▲0.016	▲0.003	▲0.020	▲0.016	▲0.024	▲0.016	0.029

(出所) 理財局国債業務課調

### 参考指標3：債券市場の機能度（日本銀行「債券市場サーベイ」）

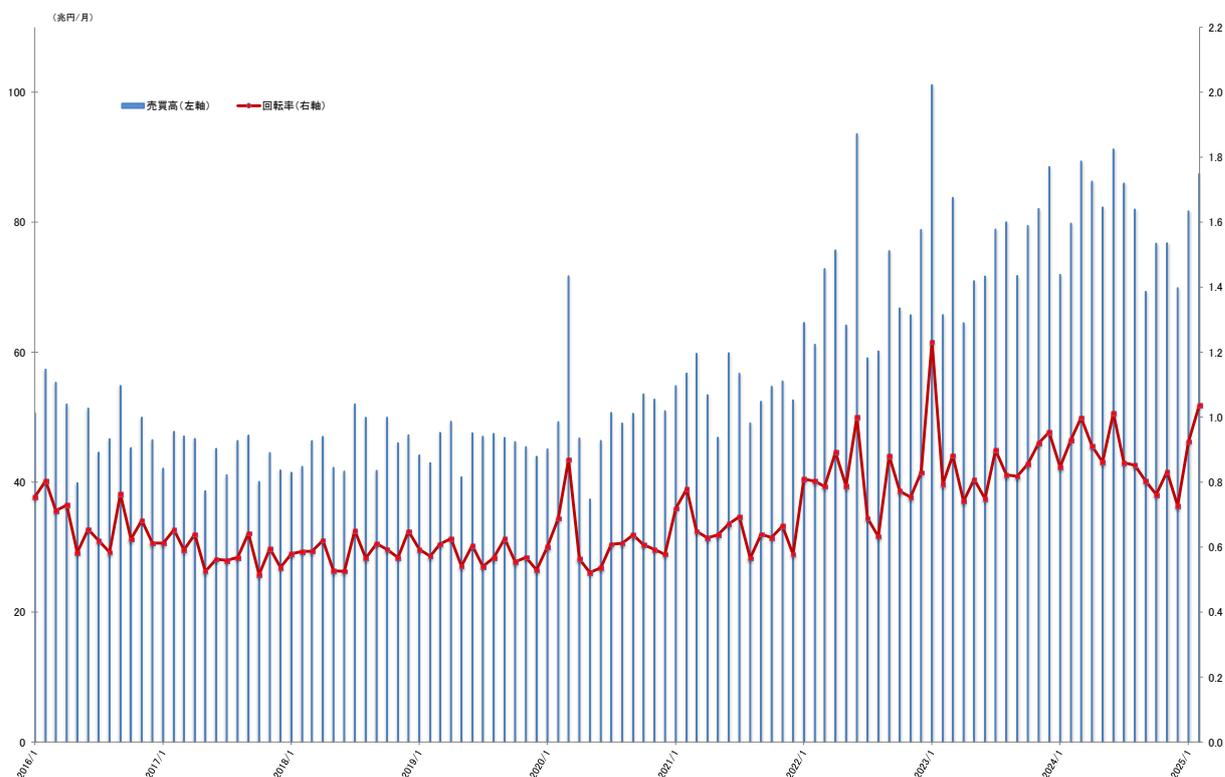
#### 債券市場の機能度（市場関係者の見方）



(出所) 日本銀行「債券市場サーベイ」を基に、理財局国債業務課で作成

(注) 2018年2月調査より、調査対象先に大手機関投資家（生命保険会社、損害保険会社、投資信託委託会社等）が追加された

### 参考指標4：投資家の国債取引高と回転率



(出所) 日本証券業協会「公社債店頭売買高」、日本銀行「公社債発行・償還および現存額」を基に、理財局国債業務課で作成

<b>施策</b>	政3-1-3 : 保有者層の多様化
-----------	-------------------

<b>定性的な測定指標</b>	
[主要]政3-1-3-B-1 : 保有者層の多様化	
(目標の内容)	
保有者層の多様化を図る観点から、個人投資家や海外投資家の国債保有促進に向けた取組を進めます。具体的には、個人投資家向けの広告の充実や個人向け国債等の販売額が上位の機関の財務省ウェブサイト上での公表等を通じて個人投資家の国債保有促進に努め、海外 I R や「日本国債ニュースレター」(英語版)の公表等を通じて海外投資家の国債保有促進を図ります。	
(目標の設定の根拠)	
国債の保有者層の多様化を図るためには、個人投資家や海外投資家の国債保有促進に向けた取組を進めることが重要と考えられるためです。	
<b>目標の達成度</b>	○
<b>実績及び 目標の達成度の 判定理由</b>	個人投資家については、個人投資家層の裾野を広げる観点等から、SNSを活用するなどインターネット広告を重点的に行うとともに、個人向け国債ウェブサイトの利便性向上や動画等のコンテンツの掲載、テレビCMの放映等により、広告の充実を図りました。また、令和6年度においても引き続きすべての個人向け国債を毎月募集・発行するなど、個人の国債保有の促進に向けた取組を実施しました。
	海外投資家については、引き続き国内における国債の安定消化に努めつつ、多様な投資家層による取引は市場を安定させる効果があること、海外投資家の中には中央銀行、年金基金、生命保険など国債の安定保有が見込める投資家も存在すること等を踏まえ、様々なネットワークやチャンネルを通じた海外 I R を実施しました。具体的には、オンライン会議形式も併用しつつ、対面での海外投資家との個別面談を中心に、きめ細かい投資家ニーズ等の把握や情報提供を行いました。また、継続的な投資や長期安定保有が見込める投資家を重視するなど、より効果的かつ効率的な海外 I R を実施しました。さらに、「日本国債ニュースレター」(英語版)を毎月公表すること等を通じて海外投資家へ定期的な情報提供を行いました。こうした取組を通じて、海外投資家との緊密なリレーションを構築し、海外投資家による日本国債の保有促進に努めました。
	国内においても、銀行や生命保険会社等に加え、学校法人や公益法人のような非営利法人等を含む幅広い国内投資家を対象にしたセミナーや個別面談等の I R の取組を強化し、今後の債務管理政策の方向性について情報発信を行いました。
	このほか、令和6年度においても、クライメート・トランジション利付国債について、国内外の市場関係者を対象に、経済産業省、証券会社、評価機関と協力して、GXをテーマとしたセミナーや、個別訪問等の I R を実施しました。
	(参考) 令和6年度における海外投資家の来省及び国内拠点訪問による面談数(オンラインによる面談含む) : 66先

	<p>(参考指標 4 参照)</p> <p>同年度における海外投資家の海外拠点訪問による面談数 (オンラインによる面談含む) : 138先</p> <p>(参考指標 5 参照)</p> <p>日本国債ニュースレター (英語版) の年間公表回数 : 12回</p> <p>(参考指標 6 参照)</p> <p>上記実績のとおり、個人や海外投資家を含めた保有者層の多様化を図る観点から、個人の国債保有の促進に向けた取組や海外投資家に対する I R を実施しており、達成度は「○」としました。</p>
--	---

施策についての評定	s 目標達成
評定の理由	<p>個人投資家については、広告の充実を図るとともに、令和 6 年度においても引き続きすべての個人向け国債を毎月募集・発行するなど、個人の国債保有の促進に向けた取組を行いました。</p> <p>海外投資家については、引き続き国内における国債の安定消化に努めつつ、多様な投資家層による取引は市場を安定させる効果があること、海外投資家の中には中央銀行、年金基金、生命保険など国債の安定保有が見込める投資家も存在すること等を踏まえ、海外 I R を実施するとともに、「日本国債ニュースレター」(英語版)を公表すること等を通じて、海外投資家との緊密なリレーションを構築することにより、日本国債の保有促進に向けた取組を実施しました。</p> <p>以上のとおり、測定指標が「○」であるため、当該施策の評定は、上記のとおり、「s 目標達成」としました。</p>

今回廃止した測定指標とその理由	該当なし
参考指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>○参考指標 1 「国債の保有者別内訳」</li> <li>○参考指標 2 「個人向け国債の発行額 (実績) 及び計画額」</li> <li>○参考指標 3 「個人向け国債の認知状況」</li> <li>○参考指標 4 「海外投資家の来省及び国内拠点訪問による面談数 (オンラインによる面談含む)」</li> <li>○参考指標 5 「海外投資家の海外拠点訪問による面談数 (オンラインによる面談含む)」</li> <li>○参考指標 6 「日本国債ニュースレター (英語版) の年間公表回数」</li> </ul>

## 政3-1-3に係る参考情報

## 参考指標1：国債の保有者別内訳

(単位：億円)

所 有 者	令和2年度末	3年度末	4年度末	5年度末	6年12月末	割 合
一般政府 (除く公的年金)	24,003	26,394	26,522	22,785	213,976	1.8%
公的年金	396,979	451,027	467,241	601,122	629,468	5.2%
財政融資資金	0	0	0	0	0	0.0%
日本銀行	5,415,966	5,305,471	5,815,635	5,802,297	5,612,630	46.3%
市中金融機関	4,549,752	4,591,771	4,011,665	3,916,599	3,980,171	32.8%
海外	1,561,769	1,650,714	1,738,691	1,677,728	1,441,767	11.9%
家計	132,560	125,502	127,694	135,410	150,591	1.2%
その他	103,355	96,111	110,171	86,554	99,096	0.8%
合 計	12,184,384	12,246,990	12,297,619	12,242,495	12,127,699	100.0%

(出所) 日本銀行「資金循環統計」を基に、理財局国債企画課で集計

(注) 計数は、日銀による推計値。推計にあたり、評価額は時価ベースに換算されている(国庫短期証券については額面ベース)

## 参考指標2：個人向け国債の発行額(実績)及び計画額

(単位：億円)

年度		令和2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
計画額	当初	48,000	41,000	29,000	35,000	35,000
	補正後	32,000	28,405	36,200	35,000	44,396
発行額(実績)		30,290	29,728	34,184	34,035	44,938

(出所) 理財局国債業務課調

## 参考指標3：個人向け国債の認知状況

(単位：%)

年度	令和2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
認知度	91.2	91.6	91.3	90.8	90.7

(出所) 国債広告の効果測定に関する調査

## 参考指標4：海外投資家の来省及び国内拠点訪問による面談数(オンラインによる面談含む)

(単位：件)

令和2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
30	26	90	91	66

(出所) 理財局国債企画課調

## 参考指標 5 : 海外投資家の海外拠点訪問による面談数 (オンラインによる面談含む)

(単位 : 件)

令和 2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
52	50	40	94	138

(出所) 理財局国債企画課調

## 参考指標 6 : 日本国債ニュースレター (英語版) の年間公表回数

(単位 : 回)

令和 2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
12	12	12	12	12

(出所) 理財局国債企画課調

<b>施策</b>	政3-1-4 : 市場との対話等
-----------	------------------

## 定量的な測定指標

[主要] 政3-1-4-A-1 : 国債関係の懇談会等の開催状況	年度		令和 2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
	国の債務管理に関する研究会	目標値	実施	実施	実施	実施	実施
実績値		○	○	○	○	○	○
国債市場特別参加者会合	目標値	実施	実施	実施	実施	実施	実施
	実績値	○	○	○	○	○	○
国債投資家懇談会	目標値	実施	実施	実施	実施	実施	実施
	実績値	○	○	○	○	○	○

(注 1) 当該年度内に懇談会等の開催実績がある場合には○、ない場合には×を記載。

(注 2) 「国の債務管理に関する研究会」の前身である「国の債務管理の在り方に関する懇談会」は平成16年11月から令和 3 年 6 月まで計54回実施。

(出所) 理財局国債企画課調

## (目標値の設定の根拠)

市場との対話等は、国債関係の懇談会等を中心に行っていることから、これらの開催を指標としました。市場参加者・有識者との定期的かつオープンな対話を通じ、国債管理政策の企画及び立案を行うこと、並びに施策を適時・的確に市場に発信することは重要であることから、これらの趣旨を踏まえて懇談会等の開催を目標としました。

## 目標の達成度

- ・ 国の債務管理に関する研究会 ○
- ・ 国債市場特別参加者会合 ○
- ・ 国債投資家懇談会 ○

## 目標の達成度の判定理由

国債関係の懇談会等は、昨年度に引き続き各会合を開催し、国債管理政策の企画及び立案の参考としたほか、施策の適時・的確な市場への発信を行ったことから、達成度は「○」としました。

## 定量的な測定指標

[主要] 政3-1-4-A-2：入 札結果の公表を 当日所定の時刻 に行った割合	年度		令和2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
	目標値 (%)		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	実績値	入札回数(a)	240	240	227	224	227
		うち入札の結果発表を所定の時刻に行った回数(b)	240	238	225	224	227
割合 (%) (b) / (a)		100.0	99.2	99.1	100.0	100.0	

(出所) 理財局国債業務課調

(注1) 測定対象は、国債、国庫短期証券及び借入金の入札回数。

(注2) 国債（割引短期国債は除く）の入札結果発表は、入札当日の午後0時35分に実施。

(注3) 国庫短期証券の入札結果発表は、入札当日の午後0時30分に実施。

(注4) 借入金の入札結果発表は、入札当日の午後1時に実施。

(注5) 令和3年度において、入札の結果発表を当日所定の時刻に公表できなかった2件は以下の通り。

- ・同年9月9日の5年債入札の結果公表時において、作業ミスにより、公表項目の一部について誤った数値を公表し、同日中に訂正したものの。
- ・同年9月28日の40年債入札において、掲載予定時刻の設定ミスにより、財務省ホームページに公表予定時刻より約8分早く公表していたもの。

(注6) 令和4年度において、入札の結果発表を当日所定の時刻に公表できなかった2件は以下の通り。

- ・令和5年1月10日の国庫短期証券（3ヶ月）入札において、日本銀行のシステムが一部利用できない状況にあったことから、入札日を翌日に延期したものの。
- ・令和5年2月28日の2年債入札において、財務省のシステムの不具合により、財務省ホームページへの公表が予定時刻より約2時間遅れたもの。財務省のシステムの不具合については、既に原因が特定されており、同様の不具合が生じないよう事務マニュアルに不具合が生じた原因や対処方法を記載するとともに、事務に携わる職員に周知することで再発防止に努めている。

(注7) この指標は入札が行われる場合における結果発表状況に係るもので、入札回数に対する目標値ではありません。

## (目標値の設定の根拠)

入札結果の公表を確実かつ速やかに行うことは、市場参加者の予測可能性を高めることにつながり、政策目標を達成する観点から重要であるため、目標値として「100.0%」を設定しました。

## 目標の達成度

○

目標の達成度の  
判定理由

入札の結果発表を当日所定の時刻に行った割合が100.0%であるため、達成度は「○」としました。

## 定性的な測定指標

[主要] 政3-1-4-B-1：市場との対話等

## (目標の内容)

国債市場特別参加者や投資家に対して、国債市場の動向等に関する個別のヒアリングを実施し、市場との緊密な意見交換を行います。

## (目標の設定の根拠)

市場のニーズ・動向等を的確に把握するためには、国債関係の懇談会等の開催に加えて、個別のヒアリングを実施することも重要と考えられるためです。

目標の達成度	○
実績及び目標の達成度の判定理由	<p>「国債市場特別参加者会合」や「国債投資家懇談会」等の開催に加え、国債市場特別参加者や投資家に対する国債市場の動向等に関するヒアリングを実施する等により、市場との緊密な意見交換を行いました。</p> <p>上記実績のとおり、国債市場特別参加者や投資家など市場関係者との緊密な意見交換を行ったことから、達成度は「○」としました。</p>

施策についての評定	s 目標達成
評定の理由	<p>国債関係の懇談会等の開催や、入札結果の確実かつ速やかな発表を行ったほか、市場関係者との緊密な意見交換を実施し、市場との対話の推進に努めたところです。</p> <p>以上のとおり、すべての測定指標が「○」であるため、当該施策の評定は、上記のとおり、「s 目標達成」としました。</p>

今回廃止した測定指標とその理由	該当なし
参考指標	該当なし

## 政 3 - 1 - 4 に係る参考情報

令和 5 年度に引き続き、公的債務全体の現状や政策を概観する「債務管理レポート」を発行しました。(https://www.mof.go.jp/jgbs/publication/debt\_management\_report/2024/index.html)

施策	政3-1-5：国債に係る国民等の理解の向上のための取組
----	-----------------------------

定量的な測定指標								
[主要] 政3-1-5-A-1： 国債関係の定期的な資料の公表	年度		令和 2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	
	債務管理レポート（日） 年 1 回作成	目標値		○	○	○	○	○
実績値			○	○	○	○	○	
債務管理レポート（英） 年 1 回作成		目標値		○	○	○	○	○
		実績値		○	○	○	○	○
国債統計年報 年 1 回作成		目標値		○	○	○	○	○
		実績値		○	○	○	○	○

(注) 年度内に公表した場合には○、年度内に公表していない場合に×を記載。  
(出所) 理財局国債企画課調

(目標値の設定の根拠)

定期的な公表資料を通じて、我が国の国債市場や国債管理政策についての情報を発信していくことが、国債に係る国民等の理解の向上のためには重要であるため、代表的な公表物である「債務管理レポート」と「国債統計年報」を年度内に公表することを目標としました。

目標の達成度	○
目標の達成度の判定理由	各定期的な公表資料をすべて当該年度内に公表しましたので、達成度は「○」としました。

定量的な測定指標							
[主要] 政3-1-5-A-2:「国債及び借入金並びに政府保証債務現在高」を所定の時期に公表した割合	年度	令和2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	
	目標値 (%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
	実績値	前年度第4四半期分	○	○	○	○	○
		第1四半期分	○	○	○	○	○
		第2四半期分	○	○	○	○	○
		第3四半期分	○	○	○	○	○
	割合 (%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
<p>(注1)「国債及び借入金並びに政府保証債務現在高」を所定の時期に公表した場合には○、所定の時期に公表していない場合に×を記載。</p> <p>(注2)各四半期末時点における国債及び借入金並びに政府保証債務現在高は、当該四半期終了後1ヶ月半以内に公表。</p> <p>(注3)補足として、利払い・償還財源が主として税財源により賄われる債務を整理した「国と地方の長期債務残高」との比較資料も併せて公表。</p> <p>(出所) 理財局国債企画課調</p> <p>(目標値の設定の根拠)</p> <p>公的債務全体の現状に関する情報を所定の時期に公表し、国債管理政策の透明性の向上を図ることは、国債に係る国民等の理解の向上を図る上で重要であるため、目標値として「100.0%」を設定しました。</p>							

目標の達成度	○
目標の達成度の判定理由	「国債及び借入金並びに政府保証債務現在高」を所定の時期に公表した割合は100%であるため、達成度は「○」としました。

定性的な測定指標	
[主要] 政3-1-5-B-1: 国債に係る国民等の理解の向上	
(目標の内容)	
積極的にウェブサイト等を通じた情報発信や広報活動に努めます。具体的には、国債等関係諸資料や国債関係の懇談会等の議事要旨の公表等を行うとともに、「債務管理レポート」(日本語版・英語版)では、その時々の方策上の課題やマーケットで注目されているトピックを取り上げます。	

(目標の設定の根拠)	投資家のみならず、より幅広い国民等の国債に係る理解の向上を図るためには、我が国の国債市場や国債管理政策について積極的に情報提供を行っていくことが重要であるためです。
------------	--

目標の達成度	○
実績及び目標の達成度の判定理由	<p>国債関係諸資料や国債関係の懇談会等の議事要旨の迅速な公表等を行うとともに、「債務管理レポート」（日本語版・英語版）では、その時々の方策上の課題やマーケットで注目されているトピックを取り上げるなど、積極的にウェブサイト等を通じた情報発信や広報活動に努めました。</p> <p>上記実績のとおり、国債市場や国債管理政策に関する情報発信を積極的に行うことにより、より幅広い国民等の国債に係る理解の向上に努めたこと等から、達成度は「○」としました。</p>

施策についての評価	s 目標達成
評価の理由	<p>国債市場や国債管理政策についての透明性を高め、積極的にウェブサイト等を通じた情報発信や広報活動に努めることにより、より幅広い国民等の国債に係る理解の向上を図りました。</p> <p>以上のとおり、すべての測定指標が「○」であるため、当該施策の評価は、上記のとおり、「s 目標達成」としました。</p>

今回廃止した測定指標とその理由	該当なし
参考指標	○参考指標 1 「国債等に関する情報のウェブサイトへのアクセス件数と個人向け国債ウェブサイトへのアクセス件数の合計」

#### 政 3 - 1 - 5 に係る参考情報

#### 参考指標 1：国債等に関する情報のウェブサイトへのアクセス件数と個人向け国債ウェブサイトへのアクセス件数の合計

(単位：件)

	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
国債等に関する情報のウェブサイトへのアクセス件数と個人向け国債ウェブサイトへのアクセス件数の合計	740, 175	529, 814	573, 866

(出所) 大臣官房文書課広報室調

(注) 令和 3 年度の財務省行政 LAN 更改に伴いアクセス件数を集計するソフトウェアが変更となったため、令和 3 年度以降のアクセス件数を掲載。

<p><b>評価結果の反映</b></p>	<p>以下のとおり、上記の政策を引き続き実施していきます。</p> <p>国債発行計画の策定に当たっては、市場のニーズ・動向等を踏まえつつ、国債の確実かつ円滑な発行及び中長期的な調達コストの抑制の観点から、国債の発行額・発行年限を設定します。また、「国債市場特別参加者会合」等の場を通じ丁寧に市場との対話を行いつつ、流動性供給入札などの国債市場の流動性維持・向上に向けた施策を実施していきます。</p> <p>国債関係の懇談会等の開催や、入札結果の確実かつ速やかな発表により、市場との対話の推進に引き続き努めます。</p> <p>個人投資家や海外投資家を含めた保有者層の多様化を図る観点から、個人投資家向けの広報の充実や海外投資家に対する I R（オンライン開催含む）に取り組んでいきます。G Xをテーマとした I Rについても、引き続き取り組んでいきます。</p> <p>また、国債市場や国債管理政策についての透明性を高め、国債等に係る国民等の理解を向上させる観点から、ウェブサイト等を通じた積極的な情報発信や広報活動に引き続き努めます。</p> <p>なお、令和 6 年度政策評価結果を踏まえ、令和 8 年度予算概算要求においても、国債の確実かつ円滑な発行及び中長期的な調達コストの抑制のため、引き続き必要な経費（公債の償還及び利子の支払い等を行うために必要な経費等）の確保に努めます。</p>
<p><b>財務省政策評価懇談会における外部有識者の意見</b></p>	<p>○日本銀行の国債購入の減額が進むとともに、生命保険会社などの長期国債の需要も一段落しており、国債の消化が大変難しい状況にあることもわかりやすく発信していくことが重要。</p>
<p><b>政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報</b></p>	<p>「資金循環統計」（日本銀行） 等</p>
<p><b>前年度の政策評価結果の政策への反映状況</b></p>	<p>令和 5 年度政策評価実施計画の実績評価を受けて、以下の取組を実施しました。</p> <p>国債発行計画の策定に当たっては、市場のニーズ・動向等を踏まえつつ、国債の確実かつ円滑な発行及び中長期的な調達コストの抑制の観点から、国債の発行額・発行年限を設定しました。また、「国債市場特別参加者会合」等の場を通じ丁寧に市場との対話を行いつつ、流動性供給入札などの国債市場の流動性維持・向上に向けた施策を実施しました。</p> <p>国債関係の懇談会等の開催や、入札結果の確実かつ速やかな発表により、市場との対話の推進に引き続き努めました。</p> <p>個人投資家や海外投資家を含めた保有者層の多様化を図る観点から、個人投資家向けの広報の充実や海外投資家に対する I R（オンライン開催含む）に取り組みました。G Xをテーマとした I Rについても、引き続き取り組みました。</p> <p>また、国債市場や国債管理政策についての透明性を高め、国債等に係る国民等の</p>

理解を向上させる観点から、ウェブサイト等を通じた積極的な情報発信や広報活動に引き続き努めました。

なお、令和 5 年度政策評価結果を踏まえ、令和 7 年度予算概算要求においても、国債の確実かつ円滑な発行及び中長期的な調達コストの抑制のため、引き続き必要な経費（公債の償還及び利子の支払い等を行うために必要な経費等）の確保に努めました。

政策目標に係る予算額等		令和 4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	行政事業レビューに係る予算事業ID
予算の状況	当初予算	270,151,175,868 千円	264,739,666,016 千円	252,173,465,875 千円	250,363,377,686 千円	
	(項) 国債整理支出	241,685,750,481 千円	234,768,307,880 千円	220,738,977,103 千円	217,937,472,459 千円	
	(事項) 公債等償還に必要な経費	231,897,311,218 千円	224,745,556,466 千円	209,233,972,215 千円	205,142,476,791 千円	
	(事項) 公債利子等支払に必要な経費	9,788,439,263 千円	10,022,751,414 千円	11,505,004,888 千円	12,794,995,668 千円	
	その他	28,465,425,387 千円 (注 2)	29,971,358,136 千円 (注 2)	31,434,488,772 千円 (注 2)	32,425,905,227 千円 (注 2)	
	内 国債整理基金の経理	4,105,732,419 千円	4,705,387,188 千円	4,400,010,088 千円	4,181,027,553 千円	
	補正予算	△8,659,388,360 千円	△2,871,470,080 千円	△5,536,453,283 千円		
	繰越等	13,253,254 千円	△7,177,990 千円	N. A.		
合計	261,505,040,762 千円	261,861,017,946 千円	N. A.			
執行額	256,671,772,690 千円	257,102,751,143 千円	N. A.			

## (概要)

国債の償還・利払い・事務手数料、国債の円滑な発行を図るための経費等です。

(注 1) 国債整理基金特別会計における「公債等の償還及び発行に関する諸費等に必要な経費」は、その他に含まれる。

(注 2) 政府情報システム関連予算（国債関係システム（予算事業ID: 020182）、スワップトレーディング等システム、国債債務分析システム、政府借入金入札システム）は、デジタル庁所管（組織）デジタル庁に「(項) 情報通信技術調達等適正・効率化推進費」にて一括計上されているため、デジタル庁から移替された予算として「繰越等」に計上している。

(注 3) 令和 6 年度「繰越等」、「執行額」等については、令和 7 年 11 月頃に確定するため、令和 7 年度実績評価書に掲載予定。

担当部局名	理財局（国債企画課、国債業務課）	政策評価実施時期	令和 7 年 6 月
-------	------------------	----------	------------